

固定資産税と都市計画税の比較

住宅の建っている宅地と住宅の税額

固定資産税

宅地 地積 330 m² 評価額 3,366,000 円

課税標準額の特例措置

200 m²までの分 評価額 2,040,000 円 × 1/6 = 340,000 円

200 m²を超える分 評価額 1,326,000 円 × 1/3 = 442,000 円

合計 782,000 円

家屋

専用住宅 木造 2階建 132 m² 平成8年建築

評価額 4,180,000 円

固定資産税課税標準額

782,000 円 + 4,180,000 円 = 4,962,000 円

固定資産税課税標準額 × 税率 = 固定資産税額

4,962,000 円 × 1.4/100 = 69,400 円

都市計画税

課税標準額の特例措置

200 m²までの分 評価額 2,040,000 円 × 1/3 = 680,000 円

200 m²を超える分 評価額 1,326,000 円 × 2/3 = 884,000 円

合計 1,564,000 円

専用住宅 2階建 132 m² 平成8年建築

評価額 4,180,000 円

都市計画税課税標準額

1,564,000 円 + 4,180,000 円 = 5,744,000 円

都市計画税課税標準額 × 税率 = 都市計画税額

5,744,000 円 × 0.25/100 = 14,300 円